

委員会審査報告

市長から提出された議案や請願は、3つの常任委員会に付託し、より詳細な審査を行っています。主な審査内容は次のとおりです。(予算決算の審査内容はP4に掲載)

<p>総務 産業</p> <p>【委員長】 田中策次郎</p> <p>【副委員長】 嵐 昭夫</p> <p>【委員】 杉田 隆一 倉元 正順 開道 昌信 山本 悟 佐伯富美子 山下 毅</p>	<p>教育 福祉</p> <p>【委員長】 仙台 謙二</p> <p>【副委員長】 卯野 修二</p> <p>【委員】 近藤 啓子 東 正幸 米田 敏勝 南山 修一 田中大佐久 北村 周士</p>	<p>予算 決算</p> <p>【委員長】 嵐 昭夫</p> <p>【副委員長】 山下 毅</p> <p>【委員】 議長を除く 全議員</p>
---	---	--

総務 産業

能美市営住宅条例の一部を改正する条例

建物の賃貸借契約に係わる、連帯保証人が保証する債務に対する限度額を定めるもの

Q 従来の「未納の家賃」と、今回改正する「賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債権の不履行」の違いは何か

A 上位法の改正により、敷金の取り扱いは未納の家賃だけではなく、修繕費に関する負担も敷金から差し引くことが可能となったことである。

市道路線の認定及び変更

民間宅地開発による新規認定と市道岩内金剛寺線の道路改良事業に伴う変更及び新規認定を行うもの

Q 金剛寺12号線は何を目的とした道路なのか

A 岩内金剛寺線の交差点部分について、従来の金剛寺1号線との交差点とした場合、変形の交差点となることから、交通安全上の危険を回避するため、金剛寺12号線を新たに認定した。

教育 福祉

能美市債権管理条例の制定

市民負担の公平性の確保及び市の債権管理の一層の適正化を図り、健全で持続可能な行財政運営に資することを目的として制定するもの

Q 徴収の猶予とあるが、具体的な要件とは

A 災害・病気・著しい業績の悪化等で納税が困難となった場合に申請ができるものであり、猶予の期間は原則1年間である。

能美市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の課税方式の変更及び医療分に係る資産割を廃止するもの

Q 資産割に相当する部分については、来年度も加入者の負担としない方向で継続されるのか

A 国民健康保険加入者の急激な負担の増加にならないよう基金を活用していく予定である。